

お知らせします

松前町国民健康保険 の医療費

国民健康保険（国保）は、皆さんが病気やけがをした時、安心して医療を受けられるように、加入者の皆さんが国保税を納め、医療にかかる費用をみんなで支え合う制度です。



平成25年度の年間医療費

●総額（10割分）

全体	27.9億円
入院	10億円
外来	10.6億円
歯科	2.1億円
調剤	4.2億円

松前町の年間平均
被保険者数



7,750人

●1人1日あたり

全体	985円
入院	354円
外来	376円
歯科	72円
調剤	146円

左の表を見ると分かるように、全体では、1人1日あたり985円もの医療費がかかっています。

この医療費を国保に加入している皆さんの自己負担（1～3割）と町の負担（7～9割）などで医療機関に支払っています。

年間医療費全体27.9億円の内訳は、皆さんの自己負担が約6.1億円、町の負担が約20.3億円、他の法律による負担が約1.5億円となっています。

医療費が増える…

皆さんの自己負担が増えるだけでなく、町負担分（皆さんに納めてもらった国民健康保険税で支えられています）のお金が足りなくなり、そのお金を補うために保険税の税率を上げざるをえません。

保険税が上がることを防ぐため、小さなことから医療費の節約を心掛けましょう。

医療費を抑えるために…

健康で医療費のかからない生活をするためには、自分の体の状態を知ることが大切です。特に高血圧などの生活習慣病は自覚症状がなく、サイレントキラー（症状がないままに血管をむしばんでいく）と呼ばれる病気です。

定期的に健診を受けて、病気の早期予防・早期発見・早期治療を心掛けましょう。また、ジェネリック医薬品を使用するとお薬代が安くなる場合があります。

保険証は届きましたか？

国保の保険証の有効期限は7月31日です。新しい保険証を郵送しました。届いていない人は、期限切れの保険証と印鑑を持って、できるだけ世帯主本人が窓口にお越しください（家族以外にはお渡しできないことがあります）。また、保険証と一緒にジェネリック医薬品希望シールを同封しています。希望する人は、ぜひ保険証やお薬手帳に貼ってください。

④有効期限が異なる人もいます。

▶ 70歳になる人→誕生月の月末

▶ 75歳になる人→誕生日の前日

▶ 65歳になる退職被保険者とその被扶養者→退職被保険者の誕生月の月末

問 保険課医療保険係 ☎ 985-4107